

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 5 号
2 0 1 5 年 8 月 1 1 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 田中 守 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

のぞみ225号の列車火災に関する申し入れ

6月30日、新横浜～小田原間走行中ののぞみ225号で列車火災が発生した。
マスコミによると自殺者本人と乗客1名が死亡し、多くの乗客が負傷したとされている。
当日は乗務員の連携、協力による冷静な対応によって、被害を抑えることが出来たとも
伝えている。

しかし、会社はいち早く車内の監視カメラの設置と車内巡回の強化の実施を明らかにした
が、根本的な原因や火災に対する設備などの課題が浮き彫りになったままであり今後の
対策としては真摯に労使での協議が不可欠である。

よって以下のとおり申し入れるので早急に協議の場を開催すること。

記

1. 今回、列車火災が発生して、乗務員、パーサーが新幹線における列車火災として初めて避難誘導を行ったが、どのように乗客を避難・誘導したのか。
2. 今回16号車でE G Sを取り扱ったのは誰の指示なのか。E G Sによって停電となり今回のような火災時に不燃性の壁の樹脂等によって有毒ガスが発生した場合に給排気が出来なくなるが、今後同事象が起きた時にもE G Sを投入するのが最善なのか明らかにすること。
3. 今回、非常ブザーが扱われ運転士は、停止手配中に火災と判断し運転を継続した結果、最善の場所に停止した。停止した場合は車掌と打ち合わせて運転再開することとしているが、今回、完全に停止する前に「トンネル、橋梁を避けて」とする措置を取ったのは運転士の機転を効かした措置であるのか、又は他の誰かの判断だったのか明らかにすること。
4. 当日の列車のA T C等の機器は正常に動作したのか明らかにすること。また、停止した箇所から小田原駅までの運転方法、小田原から三島車両所までの運転方法を明らかにすること。

5. 今回の火災発生の原因がガソリンが燃料であるとマスコミも発表しているが、搭載の消火器がガソリンによる火災に適応していたのか明らかにすること。
6. 一部社員による、異常時訓練を実施しているが、全社員が参加出来る異常時訓練を実施されたい。
7. 今回の事象を鑑みて、こだま号の新大阪～名古屋間の車掌の乗り組みを3名とされたい。

以上